一般財源から充当せねばならない状態となった。今後このようなことのないよう、しっかりとした事業計画と精度の高い事業に取り組むよう求めたい。

「環境問題について」

問　三角町大岳手場地区に産業廃棄物最終処分場が建設されようとしている。十分、市長の建設阻止への考えは分かっているが、事業の許可権を持つ熊本県への働きかけを進めるべきではないかと思うが。

市長　県は、廃棄物処理法に基づき申請の許可権者であり環境アセス手続きの段階では、計画事業者が撤退を表明しない以上粛々と対応せねばならない。しかし、早急に県への建設防止要望や陳情を行いたいと考えている。

松下 倫三 議員

「観光行政について」

問　三角西港を世界文化遺産候補として、国連教育科学文化機関の暫定リストに新規掲載することを決めたとの報道があった。市は今後どのような取組をするのか。また掲載の場所には、まだ民家や倉庫があるが、県との協議はどうなっているのか。

教育部長　昨年9月26日に九州・山口の近代化産業遺産群関係6県11市で『世界遺産登録推進協議会』が発足した。本年2月14日、海外の専門家4人による調査が行われ、高い評価をいただいた。8月の九州・山口の近代化産業遺産群を構成する資産の決定に向け、資料作成に取り組んでいる。

企画部長　事業実施予定地の一部約800mが未買収のまま残り、休止状態である。用地買収のめどが立てば、県公共事業再開発評価監視委員会に事業再開を諮問し承諾を得、国の予算措置があれば再開できる状態である。

問　浮き桟橋の設置についての今後の事業内容及び進ちょくを伺う。

企画部長　20年度から24年度までの5か年計画事業で、基幹事業として、県が浮き桟橋建設と緑地整備、市は提案事業として旅客待合所建設、案内板設置を行う。総事業費4億4000万円で、市の事業費は3000万円である。21年度に用地買収、22、23年度で浮き桟橋建設、24年度に緑地整備を行い供用開始する計画である。

問　三角港は、県の中で貿易港として地域発展に寄与してきた。県は、三角港を物流の拠点としてではなく、観光港としての整備に取り組んでいるのではないか。

企画部長　観光港としてだけではなく物流拠点港としての機能も兼ね備え、行政施設集約など多機能港として整備をお願いしている。ポートセールスとして、物流、観光を含め毎年、県担当者と同行し、関東方面に出かけている。

観光港としても期待が大きい三角港

「教育行政について」

問　国際理解教育にはいくつかの課題はあるものの順調に推移しているとのことだが、今後どのような取組をするのか。

教育委員長　平成19年度に学校基本法が改正され、小学校は23年度、中学校は24年度から新学習指導要領に移行することになっている。これまでの、いわゆるゆとり教育が見直され、生きる力を重視し、数学、算数、理科などの時間を増やすことで、国際理解教育に充てていた総合的な学習の時間が大幅に削減されることになる。平成23年度以降は、これまでと同様の事業継続は困難な状況にあり、検討を行いたいと考えている。

野田 寛 議員

「豊野の幼、小、中一貫教育について」

問　豊野中学校の不登校対策または、学力向上対策はどうするのか。

教育部長　学級担任を中心に家庭訪問、カウンセラーよる出向相談を行い解消に向けて取り組んでいる。また、非常勤の『心の相談員』を配置している。市でも不登校対策事業の『宇城っこネット』を継続し退職校長会やルーテル学院大学生の協力をいただき、学校復帰の支援活動をしていきたい。学力向上対策については、20年度において、三角町、小川町で実施した、中学3年生の希望者を対象に毎週土曜日、英語と数学の補習授業を行う『のびのび学習会』を21年度は豊野町にも広げる計画である。

問　豊野の一貫教育をどう進めるのか。

教育部長　豊野小学校改築を機に平成23年度から導入するべく推進してきた施設については、熊本県のアートポリス事業により、プロポーザル方式を採用し昨年12月と本年1月の審査を経て、最優秀作品を決定し、早速基本設計契約を結んでいるところである。校舎の基本設計は現在一時棚上げとしているが、予算は21年度へ繰り越しとしている。

市長　小中一貫教育に反対するものではない。豊野町の場合、保育園、小学校、中学校が近接しており、現在の形での連携は可能であると思う。小学校と中学校の施設の一体型の一貫教育は、市の財政状況や耐震診断の結果等を見ながら、判断したい。しかしながら子ども達の教育は、現場の先生方や保護者そして地域と行政が真剣に情熱をもって取り組んでいかないと進展はないと考えている。

楠田 浩 議員

「所信表明について」

問　市長が、『市民の皆様から厳粛なる信託をいただいた』、『公正・清潔な政治をしたい』とおっしゃったこの厳粛、信託あるいは公平・公正という定義を問う。さらにこの所信表明は、市長自身が書かれたのか。

市長　市民の方々の思い、考え方がたくさんあり20項目の私の考え方を述べた。しかし現実として、これまで引き続いている仕事が多く、その中からどれをするのかは難しいので、市民の方々、議員の皆さんの意見を十分拝聴しながら、今後公平・公正な気持ちで政治をやっていきたいと思う。所信表明については、私自身が自分の信念を述べた。仲間に話を聞き、実際できるかどうかを勉強した。

「マニフェストについて」

問　ある新聞では『市長のマニフェストの保証人は私たち県会議員』と報じている。そのマニフェストが既におかしい状態になっているが、第3子からの保育料無料化は、今定例会は骨格予算であり、市長の本当の施策が出せるのは6月議会であるが、きちんとした数字が出せるのかをお尋ねしたい。市長は、これまでの事業計画を見直すと言われるが、十か年構想計画は、合併協議会やそれぞれ5町が様々な形で積み上げてきた。その結果を阿曽田前市長は議会の同意を得ながらこれまでやってこられたことはご承知のとおりである。見直すということであれば、それは初志貫徹という言葉が市長のことばであるとするならば、それも結構と思う。しかし、政治の世界で初志貫徹が成り立つのか。見直す手法はご存じなのか。市長は当選前、宇城市の実質公債費比率をご存じだったのか。支所機能の充実について、松合出張所の建物は築40年近く、一部の方からエレベータ設置の要望があるものの、建物自体、耐震の対応ができていない。私の構想では、松合新港への漁業組合の移転を機に、出張所も移転しその機能を充実させ、併せて救急体制としての救急車の常備を図ることである。さらには、現在の就業センターは山村、須ノ前、浦の谷、仲地区の公民館としての活用が図られることになる。

市長　第3子以降の保育料無料化は、是非実行できるよう、執行部と協議を深めていきたいと思う。事業計画の見直しの手法は、今から勉強して、さらに指導をいただき、はっきりした対策を取っていきたい。松合出張所は当然支所機能の充実に含まれている。このことは、救急車の問題等々、広域連合との話し合いも必要になるので、十分検討すべき問題だと思っている。

問　市長のこれまでの答弁では、概ね納得できない。したがって、今後の推移を注視し、その内容は議場はもちろん、委員会でも取り上げていただきたい。今回の選挙管理については、百条委を設置し、検証する必要があると思っている。

整備が進む松合新港と国道266号（手前）